個人型aプラン							
個人型bプラン							
個人型cプラン							
・ ・ ・							

（備考）事業年度内に移換した資産の件数の累計を記載すること。

（２）他の企業年金等の資産の受換件数

	企業型年金	個人型年金	厚生年金基金	確定給付企業年金	中小企業退職金共済	企業年金連合会	その他（自社退職金等）
A実施事業所							
B実施事業所							
C実施事業所							
・ ・ ・							
個人型aプラン							
個人型bプラン							
個人型cプラン							
・ ・ ・							

（備考）事業年度内に受換した資産の件数の累計を記載すること。

様式第十号から様式第十六号までの様式中「印」を削る。

（個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則の一部改正）

第百条　個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則（平成十三年厚生労働省令第百九十一号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（あっせん案の提示） **第九条**　（略） ２　紛争当事者は、あっせん案を受諾したときは、その旨及び氏名又は名称を記載した書面をあっせん委員に提出しなければならない。	（あっせん案の提示） **第九条**　（略） ２　紛争当事者は、あっせん案を受諾したときは、その旨を記載し、記名押印又は署名した書面をあっせん委員に提出しなければならない。